

「犯罪被害者等の支援に向けた条例(骨子案)」に関する意見

氏名(必須)		年齢	歳
住所(必須)	電話(必須)	()	
	Eメール		
職業		性別	男性 女性
市内にお住まいでない方は、該当するものを選択してください。(必須) <input type="checkbox"/> 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体 <input type="checkbox"/> 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方 <input type="checkbox"/> 市内に存する学校に在学する方 名称と所在地 []			

条例骨子案該当箇所	意見の内容

(足りない場合は別紙を添付してください)

提出期限 令和3年12月28日(火)

【意見の提出および問い合わせ先、提出方法】

- ①提出および問い合わせ 山形市市民生活部 市民課 交通安全係
TEL 023 - 641 - 1212 (内線387)
- ②提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。
 - ・持参 (土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く)
 - ・郵送 〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
山形市市民生活部 市民課 交通安全係 行
 - ・F A X 023 - 624 - 8411
 - ・Eメール shimin@city.yamagata-yamagata.lg.jp

※意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外(住所・氏名など)は公表しません。